

平成29年度第1回四街道市総合教育会議議事日程

日時：平成29年6月30日（金）

午前10時から

場所：四街道市市役所第二庁舎第2会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 協議事項

①千代田中学校大規模改造事業について

②小中一貫教育における四街道市の英語教育について

4 その他

5 閉 会

平成29年度第1回四街道市総合教育会議会議録

日 時 平成29年6月30日（金） 午前10時～午前11時40分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者 市長 佐渡 齊
教育長 高橋 信彦
教育長職務代理者 府川 雅司
委員 荻津 雅史
委員 田中友季子
委員 須郷 恭子

出席職員 教育部長 小高 博信
教育部次長 荻野 武夫
指導課長 笹岡 良雄
指導課指導主事 一瀬 祐彦
教育総務課長 濱田 宗孝
教育総務課主幹 白鳥由紀雄

傍聴人 2名（男性0名 女性2名）

○教育部長 それでは、定刻になりましたので、市長、よろしくお願いいたします。

開会宣言

市長

○市長 それでは、平成29年度第1回四街道市総合教育会議を開会させていただきます。

まず、ご挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、四街道市総合教育会議にお集まり賜りまして、まことにありがとうございます。大変蒸し暑い日が続いておりますが、今年度の第1回目の総合教育会議、よろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

この4月から教育長が再任されたことにより、四街道市では平成27年4月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律による新しい教育委員会制度に移行してから初めての会議でございます。皆様方ご承知のとおり、この会議は予算の編成や執行、それから条例の提案、こういった権限を有する市長、そして教育の政治的中立性、継続性、安定性を担う教育委員会との意思疎通を図り、地域教育の課題、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、設置されたものでございます。

本日は、次第にございますように、千代田中学校大規模改造事業、それから小中一貫教育における四街道市の英語教育について、委員の皆様と忌憚のない意見交換を行い、あらゆる面から協議、

検討を重ねながら、今後の四街道の教育について、よりよい方向性を目指していきたいと考えます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速協議事項に入らせていただきます。

① 千代田中学校大規模改造事業につきまして、を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課長の濱田でございます。それでは、私から千代田中学校大規模改造事業につきまして概略をご説明いたします。着席にて失礼いたします。

まずは、お手元にお配りしております資料をご覧ください。四街道市立千代田中学校校舎大規模改造設計業務委託1枚と、千代田中学校の校舎の配置図です。まずは、施設の現況です。千代田中学校の校舎は、配置図を見ていただくとおわかりのように、2棟ございます。グラウンド側が南棟、正門側が北棟となっております。南棟につきましては、昭和50年に建設をいたしまして、築42年を経過しており、鉄筋コンクリート3階建てです。北棟につきましては、昭和54年に建築し、築38年で、南棟と同じく鉄筋コンクリート3階建てです。なお、耐震補強工事につきましては、両校舎とも平成16年度に施工済みです。

続きまして、現在、進めております千代田中学校校舎大規模改造設計業務委託についてご説明をいたします。1枚目の資料をご覧ください。名称は、千代田中学校校舎大規模改造設計業務委託です。契約業者は、株式会社村井建築設計事務所です。契約日は、平成29年5月22日、契約の期間は平成29年5月23日から平成30年3月30日までです。契約額は、691万2,000円です。こちらの設計業務委託の内容は、南校舎、それと南校舎と北校舎を結ぶ渡り廊下、マーカールされているところが南校舎でございます。1階と2階に北校舎とつながる渡り廊下があります。それと、南校舎と屋内運動場、これを結ぶ渡り廊下の改修設計です。

なお、施設を継続的に使用中での改修工事となり、南棟の教室にいる生徒たちが、工事期間中に北棟に移動して授業を行う場合もありますので、今までどおりに授業が行えるような改修も含めて設計をいたします。また、給食の配膳室が北棟の左側にありますが、南棟の3階に給食を運ぶ必要もありますので、渡り廊下の3階部分を渡れるように改修するのか、または南棟に給食用のエレベーターを設置するのかなども含めて工事費の検討をいたします。もちろん中学校を休校せず改修工事を実施することになりますので、学校運営に支障がないよう、施設管理者と十分打ち合わせを実施しながら検討を行い、工事期間中の施設利用計画等を作成いたします。

スケジュールといたしましては、現在、6月末まで委託業者による校舎の現況調査を実施しております。9月末までに基本的な設計を行い、それにより概算の工事費を算出した後に、詳細図面等を作成いたしまして、詳細設計による工事費の算出を平成30年3月末までに行います。その設計に基づいた工事につきましては、平成30年度に着手し、完成は平成31年度を予定しております。

なお、当該事業は、国の学校施設環境改善交付金の対象事業となっております。現在、学校との打ち合わせの中で、職員室と保健室を近づける、または調理室と被服室の兼用等をご要望いただいております。また、教室数ですが、現在、各学年4クラスで12クラスの普通教室と、特別支援教室が2クラスで計14クラスありますが、将来的に増えることも想定をいたしまして、今回の設計の中では最大16クラスを確保できるような形にしたいと考えております。

大変雑駁ではございますが、以上が千代田中学校校舎大規模改造事業の概略説明です。よろしく

お願いいたします。

○市長 ありがとうございます。今年度実施設計に入ります千代田中学校の大規模改造事業につきましては、事務局から概要説明をいただいたところでございます。これにつきましては、29年度当初予算もついておりますので、5月には契約をして、今その業務委託も動き出しているところでございます。今の説明からなのですが、皆様方の様々なご意見を賜ればと存じます。

須郷委員、千代田中学校の大規模改造については、いろいろ熱心にお考えいただいたのですが、いかがですか。

○須郷委員 本当にうれしく思っております。私自身、千代田中学校卒業なので、学校訪問等でお邪魔する度に、もう懐かしい風景そのまま、それはそれでとてもうれしいのですが、至るところに使いにくい箇所が見られましたので、今回とても手厚くやっていただけるのだなと説明を聞きながら、改めて感謝したいと思います。

○市長 須郷委員、何で南棟だけで、北棟は何もしないのかという質問等はないですか。

○須郷委員 はい。私がおりましたころは45人が10クラス、計30クラスのマンモス校だったので、今の生徒数から見ますと非常に余っているといいですか、ぜひくだなと言っていいのか、2つ管理をされるほうが大変かと正直思っておりますので、北棟はまだ4年若い建物ですので、先に南棟をやっていただくというのがとても良いのかと思います。職員室とか、先ほどもありました保健室がちょっと遠いとか、なるほど、そうだなと思って見ておりますので、まず主要な教室がそろっている南棟をやっていただけるのは、先生方にも使い勝手のいい学校になるのではないかと思います。

○市長 ありがとうございます。

田中委員、いかがですか。

○田中委員 私は、北棟は特にさわる必要はないと思っています。やはり理科室が3つあることにそこまで必要性を感じません。特別教室は1つずつあれば回すことは可能であると考えますので、そうすると最低限必要な南棟をうまく使うことになるのかと思っております。

1つお聞きしたいのですが、今の配膳室は北棟にあります、3階の1年生のところに給食を運ぶ時は手で運んでいるのですか。どうやって運んでいるのか教えてください。

○教育長 よろしいですか。

○市長 教育長。

○教育長 1年生の場合は3階まで運ばませんので、北棟3階のランチルームを、1年の1組から4組までのランチルームとして、そこで給食を食べているという現状です。

○田中委員 3階まで自力で上げているのですか。

○教育長 いえ。

○田中委員 エレベーターがあるのですか。

○須郷委員 北はエレベーターがあります。

○教育長 はい。北棟の3階には行けるのですが、南棟の3階には行けないのです。ですので、北棟の3階で1年生は給食を食べているという状況です。

○田中委員 では、先ほどのお話だとエレベーターをもし造ったとしたら、南棟のどこかにもエレベーターを設置するという可能性もあるということですか。

○教育長 現在、北棟に配膳室とダムウォーターがあります。今はここを使っているのですが、もしここを使うとすれば、3階に渡りを造る必要があるかと思えます。天井を渡りとして使えるかどうか。その強度と、さらにはその改修費、これを調査しないといけないと思えます。改修費と南棟に配膳室とダムウォーターを造ること、どちらが経済的に優位かをこれから検証するわけです。南棟に配膳室をつくったほうが、この渡り廊下の天井を改修するよりも金額的に抑えられれば、そちらでと考えております。

○市長 今は南棟の3階で1年生が普通教室で勉強をしています。給食を食べるときは、3階から2階に降りて中央廊下を渡って、また3階に行って、それぞれのランチルームで食べているということですね。

○教育長 そうですね。

○市長 大した距離ではないから、学校運営上は全く支障がないのですが、南棟に独自のエレベーターを設置すれば、ダムウォーターといっても単に給食の食缶とか、人は乗れないですが、荷物だけを入れるような簡易なエレベーターを造るのか。人も乗ってしまうということがありますが、人が乗るエレベーターだと3,000万ぐらいはかかってしまう。ただ、3,000万円以下で3階の広場のところに、北棟に結ぶ通路が3,000万でできるか、できないかなのでしょうかね。

○教育長 そうですね。その検討はこれからやっていきたいと思えます。

○田中委員 わかりました。

○教育長職務代理者 いいですか。

○市長 府川委員。

○教育長職務代理者 配膳室の件は学校側の考えもあると思うのです。だから、十分学校側と意見交換をしていただいて、より費用対効果を考えて進めていくことも大事かと思います。例えば南棟に配膳室を設置してダムウェーターで上げると、そのエレベーターから生徒が取り出すか先生が取り出すか、そのあたりも議論をしていかなければいけないと思うのです。人件費の問題なども、どうやって対応するかが課題になってくると思うのですが、南棟に設置した場合にはそういうことが考えられると思います。

○市長 そうすると、単にエレベーターだけを造るのではなくて、エレベーターの脇に配膳室的な、そういうスペースも必要になってくるのですか。

○教育長職務代理者 必要になると思います。

○市長 ということは、3,000万では済まないですね。

○教育長職務代理者 一回一回、下から上がった後、生徒が待ち、台車などを出すといった手順が必要ですので、その辺も課題になると思います。

○市長 教育総務課としては、単にエレベーターあるいはダムウェーターだけではだめだから、その脇に配膳室のスペースが絶対必要になってくると思いますか。

○教育総務課主幹 やはりそういう積み込み、積みおろしのためのスペースは若干でも必要かと思えますし、また、ダムウェーターの場合は今、府川委員のおっしゃられたように、一旦この北棟の配膳室まで持ってきて台車に乗せて、また南棟のダムウェーターに載せるときに、一旦また積み込んで、また降ろすという作業が出てくるので、できれば台車ごと載せて上がったほうが、積み降ろしでの事故やけががないかと思うのですが、その辺は対費用との関係もあると思いますので、十分検討し、学校とも協議させていただきたいと思います。

○市長 荻津委員、いかがですか。

○荻津委員 予算が確保できて、北棟の工事もできるのなら大変良いと思います。また、東京都のように共用スペースとして地域に開放することも進められているようですので、地域のためにも大変良いかと思えます。しかし、限られた予算と緊急の必要性から考えて、南棟だけに限ったの工事はやむを得ないことでありますし、早く実現したいことであります。検討課題はいろいろあるとは思いますが、できるだけ早く実現することを願っております。

○市長 学校の余裕教室を、教育財産から例えば福祉関係の財産に移管して、改良するとかいうことを八木原小はやっています。高齢化社会なので、仮に一般市民が3階まで行くためには当然エ

レベーターが必要だという時代になると思うのですが、校内のエレベーターを学校側と一般の共有ということは可能なのですか。例えばそのエレベーターで給食のいろいろなものを載せて3階まで持っていく場合、一般の方がそのエレベーターに乗ってしまうと、それは学校の管理運営上、どうなのですか。今は許容される時代なのですか。

○**教育長** いいえ。給食は、下処理等をする汚染区域と調理全般等を行う非汚染区域と分かれております。エレベーターは非汚染区域になるため、配膳以外は入れないです。

○**市長** せっかくエレベーターを造るのですから、将来的なことも考えて、仮に北校舎については地域に開放するスペースがあると、そういった場合にエレベーターも一緒に使えれば非常に効率的なのですが、給食とは分けなければいけないのですか。

○**教育長** 学校給食法上はそうなっています。

○**市長** なかなか難しいですね。
どうぞ、荻津委員。

○**荻津委員** 給食用としては、やはり厳密に清潔さを保っていく必要があると思いますので、一般の方との共用はできないと思います。だから、施設の共用ということに関しても、学校教育に支障がないように、一般の方が教育施設に入らないようにシャッターを設置するとか、いろんな配慮が必要になると思います。しかし、施設については共用ができるかどうかを一応視野には置きつつも、今回は「なし」というふうに考えていいのかと思います。

○**市長** 北棟について今回は触れないのですが、その方向性だけでも教育部長から少し説明してもらえますか。

○**教育部長** 北棟につきましては、市の総合管理計画が27年度にできておりますが、それに基づいてこの千代田地区、八木原小、千代田保育所、防災備蓄倉庫など、市が持っている施設全体の今後の再配置について管財課ファシリティマネジメント推進室で計画いたしますので、その中で学校施設だけではなく、先ほど荻津委員がおっしゃられた他の施設との複合施設、共用ということも念頭に入れて考えていくことになっておりまして、学校で使う一部が、八木原小で福祉関係のものと共用しているように、あるいは複合として使っていくことを今後検討することになっております。
以上です。

○**市長** 今、四街道市の管財課FM推進室で進めている公共施設の再配置計画で検討中なのですが、その再配置計画の大もとになる公共施設等の総合管理計画がございまして、今の予測ですと四街道市の人口のピークは平成35年ぐらいではないか、36年ぐらいから徐々に減っていき、将来の四街道市の人口が今と比べ40年、50年後は減少していると予想されます。そういった人口予測から見ると本当に40年、50年先には四街道市の公共施設、公民館とか図書館とか、学校も含めて建物の総床面

積の20%は削減せざるを得ないだろうと思われます。大もとの総合管理計画というのは平成28年3月に策定しておりますが、今、それに基づいて具体的な再配置計画の検討を進めており、この千代田中につきましても当然対象になっておりまして、問題は北校舎がその対象になっているということによろしいですね。

○**教育部長** そうです。

○**市長** FM推進室の公共施設等総合管理計画がやっとできて、今、具体的な公共施設の再配置の検討に入っているのですが、この千代田中の大規模改造、これも影響を受けているところです。文部科学省に、南校舎も北校舎も両方含めて大規模改修しますという形で申請を出すことが可能です。でも、それを出してしまって、文部科学省の交付金をもらって実施してしまうと、最低15年はそのまま使わなければいけないので、先ほど田中委員がおっしゃられたように、例えば理科室とか技術室等の特別教室が第1理科室から第3理科室まで数多くできてしまうのです。よく議会では単に千代田中の大規模改造をなささいというご意見がどんどん出てきます。しかしながらその大規模改造の中身について具体的にこういう改造をやるべきだというご提案は出てきません。だから、なかなか進まないのです。

市が総合管理計画をつくる中で、南棟については千代田中の絶対必要不可欠な部分を進めて、北校舎については公共施設の再配置計画の中で併せてやっていかなければいけないと、今はそういう状況なのです。だから、市民の方々の中にも千代田中の北校舎も南校舎も一気にやっしまえと、整備してほしいというお話もあるのですが、将来の四街道の人口とかいろいろ考えていくと、やはり段階的に進めざるを得ないというのが現状なのです。

それから、今、教育長と2人で小中学校ランチトークということで、児童生徒と一緒に給食を食べに伺っていますが、私も給食を食べに行くまで気が付かなかったのですが、小中学校のベランダは使用禁止なのです。全ての学校で禁止されています。ちゃんと禁止って書いてあるので、何でベランダに出られないのかと思ったのですが、ベランダからの転落事故を防ぐための文部科学省からの指導なのです。

○**教育長** ベランダ、屋上には子どもだけでは出ていけないという決まりになっています。これは四街道市だけではなくて、全国的にそうになっています。その理由は、過去にベランダや屋上から転落したり、死亡したりするケースがありましたし、千葉県ではありませんが、数年前にも屋上の明かり取りに乗って、下に落ちて亡くなった子どもがいますので、今は教師の許可を得ないと、どの学校もベランダにも屋上にも行けません。だから最近の建物は、屋上は点検口だけで、階段はありません。そういう状況になっておりますので、千代田中だけがベランダに出てはいけないと誤解されている方がいらっしゃいますが、そうではありません。全国的に、どの学校でもそうです。

○**市長** 非常に今、屋上は危険である。それは全国的に文部科学省の指導というか、四街道市だけではない話なのです。仮に屋上に行く場合には、今、実際に屋上で学習とかしないのですか。

○**教育長** いえ、もう屋上には行かないです。

○市長 行かないのですか。

○教育長 はい、今回も屋上に出られるのは点検口だけにすべきかと思っています。

○荻津委員 いいですか。

○市長 どうぞ、荻津委員。

○荻津委員 四街道市の場合ではないのですが、ヒートアイランド対策として屋上の緑化を進めているところもあります。そういうところでは、クラス合同とか、学年全体で必ず教師の引率、あるいは教職員の目が行き届く状態の中で行うことがあります。そういうことなしに一般的に開放するようなことはもちろんできないと思います。

○市長 北校舎については南校舎だけではおさまり切らないので16教室だと。だから、北校舎についても基本的には教室として活用する部分があるということですね。

○教育部長 はい、先ほどおっしゃったように、補助金を使わずに市の単独事業という形で一部改修をして、学校施設として使える形で検討をしてみたいです。

○市長 それは北校舎ですか。

○教育部長 北校舎です。

○市長 補助金を使わずに。

○教育部長 学校として使う部分については補助金の対象になりますが、先ほどの区分けがまだできておりませんので、学校として使われる部分、例えば屋上については学校の部分だけ改修するわけにはまいりませんので、全体をやって、共有するところは単独でやらざるを得ないとか、あるいは補助金が認められて一部でももらえるところというのは今後検討してみたいと思います。以上です。

○市長 千葉県内で、今は市役所庁舎を耐震化しているというのが少しずつあります。浦安とか習志野みたいに3.11の東日本大震災のときに液状化になってしまって被害を被ったところ、そこは激震対策というので国から特別交付金が出て庁舎の建て直しができるのですが、四街道は被害が出ていないのです。ですから、市町村役場緊急保全事業という新しい制度を平成29年度から国が作りましたので、四街道市の庁舎はそれで対応するのですが、白井市はその激震対策としては当然受けていませんし、もう既に始めていますので、新しい制度は使っていないのです。8階建ての建物を5階建てにするとか、上層階を切ってしまうのです。減築というのですが、これで北校舎について

も減築の可能性はあるのですか。

○**教育部長** 可能性はないことはないと思いますが、耐震補強もした施設ですので、基本的には使っていきたいと。ただ全施設を学校で使うということではなく、いわゆる複合施設ということも視野に入れながら検討しております。

○**市長** 平成28年に作りました四街道市公共施設総合管理計画、この中で四街道市の建物の床面積を20%削減する。小中学校校舎も例外ではなく、そういう意味では減築についても検討の視野に入っていますね。

○**教育部長** はい。千代田中学校に引き続いて、ちょっと話が飛んでしまいましたが、八木原小についても大規模改修の必要性があるということで、引き続きやっていきたいと思っています。

それから先ほど申し上げたような近隣の公共施設を含めた中で一部減築ということも当然あると思いますが、そういったことを含めてFM推進室とも今、協議をしておりますので、八木原小については今後も千代田中の南校舎の後に引き続き検討していく予定になっております。

○**市長** 千代田の方とちょっと将来の千代田中とか八木原小の取り扱いについて懇談したことがあるのですが、床面積を20%削減し、いろいろ個別の施設の配置を検討する中で、千代田中あるいは八木原小の必要でなくなった校舎は取り壊す可能性もありますと、それも検討の中に一つ入っていますとお話をさせていただいたら、大規模地震とか災害があったときには、千代田中や八木原小の体育館に避難すると思いますが、その中で、例えば妊娠中のお母さんとか障害者だとか、あるいは寝たきりの高齢者、その方々は福祉避難所という形で市内の福祉施設と契約、協定を結んでいますので、そちらに移っていただくことになるのですが、震災の規模によってそれが全部移り切れない場合に、体育館ではそういう立場の弱い方々は困るので、千代田中や八木原小の空いている教室に行きたい。だから教室が余っているから、学校の運営上必要ないからといって、それを取り壊すのは反対だという意見が出ていました。

これから、公共施設の総合管理計画にのっかって、公共施設の再配置の計画を作るときは、今予定しているのは平成30年度から市民の皆さんと、各地区に赴いて、あるいはまたワークショップみたいな形で市民の皆さんといろいろ議論していくのですが、総論賛成、各論反対になってしまうのです。だから、公共施設の再配置計画は全国的に見てもなかなかまとまらないのです。今、四街道市はこれにチャレンジしているのですが、公共施設の再配置の中で、千代田地区の皆さんの議論の中では教室が逆に余っているほうがいいのだと、災害のときにはそこに避難するというご意見を強く主張されている方もいらっしゃいました。だから難しいのです。

○**教育長** よろしいですか。

○**市長** 教育長。

○**教育長** 多目的室とか、あるいは少人数指導の部屋とかがありますので、そういうところに妊婦

の方とか障害のある方は避難していただければいいのではないかと思います。この教室を全部使うだけの人数が避難するというのはちょっと疑問です。そこらも含めて検討したいと思います。

○市長 よろしく申し上げます。

どうぞ、府川委員。

○教育長職務代理者 教育長の言うように、できる範囲を直していくことが今、一番四街道市にとって必要な事項ではないかと。大規模災害が起きた場合には、学校が正常に動くかどうかの見通しも全く立たないし、通常の教室に生徒が入って授業が展開できる、そういう状況も場合によっては考えられないこともあると思います。学校は緊急の避難所になっていますので、教室の開放など様々なことが考えられると思うのです。そうしたことを鑑みて、大規模改造をやっていく、あるいは自治会によく説明していく、そんなことも大事だと思います。

○市長 特別支援教室が全国的に足りないという記事が新聞に出ていましたが、将来的に大丈夫なのですか。何でこんなことを言うかという、南小を建て直したときに、設計上南小には特別支援教室が全くなかったのです。

今、南小に特別支援学級は何クラスあるのですか。

○須郷委員 2クラスです。

○市長 2クラスを特別支援教室で使っています。普通教室が足りないかという話で、学区の再編とか議論になりました。だから、ちょっと特別支援教室については、当時はゼロと見ていたのですが、今日は2でも大丈夫ですか。なかなか障害という難しい要素を含むので、予測が難しいです。

教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長 現在、千代田中では、ご説明させていただいたように、2クラスの特別支援教室を用意しておりますが、市長の言われるように、特別支援教室に入ってくる生徒さんがどのくらい増減するか確定しづらいところがありますので、現在は14教室、合わせて14ですが、それも含めて16まで教室が設置できるようにしておけば、その中での増加にも対応できると考えております。

今日の新聞であったのは、特別支援学校でのお話だったかと思いますが、市内の小中学校とは若干位置づけが変わってくるかとは思いますが、現在、特別支援教室については、普通教室を改修させていただくなど、その学校の状況によって対応させていただいていますので、今後も学校と調整をしながら対応していきたいと思っております。なかなか読みづらいというのが正直な話です。

○市長 ということは、一応余裕教室として2クラス、その中で対応できる範囲内だという解釈でいいのですか。一応14は必要だと言っていましたね。

○教育総務課長 はい。現在でも14ですが、児童推計によると、今後はもう1クラスないし2クラ

ス増えるという方向で平成41年ぐらいまでは推移すると考えられますので、16あれば足りると思っております。

○市長 特別支援学校で、卒業すると就職率100%って、何かすごいですね。特別支援教育についてもいろんな考え方があると思うのですが、子どもがその特別支援教育を受けて、就職することができるという観点からいくと、流山高等学園。私はあそこの視察に県議の時代に行ったのですが、考え方はやっぱりいろいろあるのだなと思いました。要は、その地域の普通学級に入って子どもを育てたいという保護者もいれば、流山の特別支援学校に行って、そこへ行くと就職率がすごいのです。だから、子どもの将来を考えて、就職まで考えると流山の特別支援学校に行かせたいという親御さんもいらっしゃるんで、やっぱり親御さんの考え方によってこれからの特別支援教育も変わってくるのだなと思いました。

○教育長 よろしいですか。

○市長 教育長。

○教育長 特別支援学級は、一人一人に合ったプログラムを持っていますので、その子に合った教育を行うことができます。特に小学校段階では特別支援教育を拒否するような方もいらっしゃいます。普通学級で一緒に学ばせるのがその子の権利だと。その考えはよくわかりますが、その子の将来を考えたときに、その子に合った教育をするのが、その子の成長にとって大切なものだと思います。そのような教育を四街道市はしていますので、できれば特別支援が必要なお子さんについては特別支援学級に入って、流山のような特別支援学校に進学して、自分で自立する道を選ぶことがいいのかなと思います。

やはり特別支援学級で学んでいないと、特別支援学校に進学するのはなかなか難しいことだと、今の制度上では大変難しい、このように思っています。

○市長 今日は皆様方といろいろと議論を交わさなければいけない協議事項が2項目ございます。まず、今、千代田中学校大規模改造事業のご意見をいただいているのですが、委員の皆さま、ほかにご意見はございますか。

では、よろしいですか。どうもありがとうございました。皆さまからのいろんなご意見を賜りましたので、引き続きこの事業を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2点目の小中一貫教育における四街道市の英語教育につきまして協議に入りたいと存じます。

文部科学省が出しました新学習指導要領が平成29年3月に公示されています。小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度からの全面実施となります。四街道市では、この新学習指導要領で示されました小学校における外国語教育について、この29年度なのですが、2学期から旭中学校区の各小中学校を四街道市英語教育モデル校と指定して、小中一貫教育での系統性を持たせた英語教育を推進します。そしてこの関連予算につきましては今、6月議会でご審議をいただいて、可決をいただきましたので、予算の確保をいたしました。そしてまた、来年度、平成30年度から新学習指導

要領に基づく市内全ての小学校における英語教育、その先行実施、これに向けた準備を進めている状況でございます。皆さんから、小中一貫教育における四街道市の英語教育につきまして、2点目の協議事項としてご意見を賜りたいと思っています。

それでは、事務局から、事業の詳細な説明をよろしく申し上げます。

○指導課長 それでは、私より小中一貫教育における四街道市英語教育についてご説明申し上げます。指導課長の笹岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、本日の資料はカラー刷り2枚の資料となっておりますので、そちらをご覧くださいと思います。まず、小中一貫教育の一環として、この英語教育を推進していく目的ですが、第1に四街道市教育振興基本計画に基づき推進しております小中一貫教育、これが平成30年度に完全実施されることから、義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育を展開すること、第2に平成30年度から新学習指導要領の先行実施に向けまして、モデル校による実践によって児童生徒の学力向上を図ること、そして第3として特色ある教材を活用し、子どもたちの英語力向上により外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成すること、以上の3点となっております。英語教育の推進が求められる背景につきましては、記載のとおりですが、グローバル化する社会情勢を受けまして、英語教育の充実が求められていること、また児童生徒のコミュニケーション能力の育成が急務であると指摘されていることが主な背景となっております。

一方、これまで四街道市が行ってまいりました小学校の英語教育の課題についてですが、各小学校により指導方法が異なり、結果として子どもが中学校に進学したときの学習経験に差があること、また、小学校で行われてきました学習内容が歌や挨拶といった音声による学習が中心であったことから、中学校で初めて書くことの学習がスタートいたしますが、このときに戸惑いを感じるなど、小学校から中学校の学習がスムーズに移行できないといった事例も見られました。また、小学校におきましては、英語科の免許を持たない学級担任が実際に授業を担当することになりますので、英語独特の発音やリズムといった内容について指導に不安を感じる教員もあります。こういったことから、小学校における英語教育の指導體制の整備が課題となっております。さらに、本市では中学校の英語検定料助成を行っておりまして、このことで受験率については向上しておりますが、今後生徒の英検3級以上の取得率をさらに向上させるためには、小学校段階からの英語教育の充実が必要だと考えております。

以上のことから、本市の英語教育を推進するために、3つほど事業を行っていきたいと考えております。1つ目が義務教育9年間を見通した学習、2つ目がモデル校による実践、3つ目が新学習指導要領の先行実施、こういったことを実施していきたいと思います。中でも、2目のモデル校による実践ですが、特色ある教材の提供と、この教材を効果的に活用するためのALTの特別派遣、これによりまして小学校から中学校への接続を意識した小学校英語教育のあり方について研究と実践を行っていきたいと考えます。これについての予算ですが、先ほど市長からもご説明がありましたが、可決されました。

続いて、資料の2枚目、横判の資料となっておりますが、こちらをご覧くださいと思います。この資料におきましては、小学校から中学校への英語教育の本市の考えている段階を示しています。小学校1、2年生は体験型の学習と位置づけて、英語に慣れ親しむことをねらいます。小学校3、4年生は活動型授業として、聞く、話すといったことを中心としたコミュニケーション活動を重視

していきたいと考えています。5、6年生ではいわゆる教科型の学習が中心となりますが、3、4年生の学習に読む、書く、といったことを加えて学習に取り組んでいきたいと考えています。なお、読む、書くといったことは、先ほど中学校でのスムーズな移行ということもありましたので、可能な限り1、2年、3、4年生の中にも加えていければよいと考えています。さらに、中学校では小学校の学習を基本に、英語による授業を展開し、外国語で考えや気持ちを伝える学習へと高めていきたいと考えております。

この英語教育の推進のために、この平成29年度9月からの実施になりますが、四街道市英語教育推進モデル校を指定しまして、研究に取り組みます。資料の中央の左中央、赤枠で示したスケジュールをご覧いただきたいと思います。今年度、四街道市英語教育推進モデル校としまして、旭中学校区の中学校1校、さらに小学校4校を指定しまして、小学校1年から義務教育9年間を見通した英語教育について研究、実践に取り組んでいきたいと思っています。モデル校につきましては、先ほど申し上げました特色ある教材及び特別なALTを派遣し、授業に取り組んでいきます。さらに、モデル校については来年度から教育課程特例校の申請を行いまして、小学校1年生から6年生までに英語科を位置付け、英語教育を実践していきたいと考えております。

一方、モデル校以外の小学校8校についてですが、平成30年度から新学習指導要領の先行実施としまして、5、6年生の外国語科、3、4年生の外国語活動に取り組んでいきたいと思っています。その後、モデル校による実践を29、30、31年度と行い、これを検証しまして平成32年度からは市内全小学校を教育課程特例校に指定しまして、小学校1年生から義務教育9年間を見通した英語教育を実施していくことを計画しております。これに伴いまして、外国語教育推進検討委員会の設置や小中一貫教育英語カリキュラム作成、こういったものを今後進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○市長 高橋教育長、何か補足的なものはありますか。

○教育長 何点か補足させていただきます。

まず、1点目、30年度からの新学習指導要領先行実施に向け、モデル校による実践を行うという説明がありましたが、私の解釈では新学習指導要領の先行実施とモデル校とはもちろん深いところでつながっていますが、違うものであると考えています。なぜかといいますと、新学習指導要領では3年生からなのです。我々が目指しているのは1年生からの英語授業です。ですので、先行実施は8校でやりますが、モデル校は1年生からやるというところで、そこは私としては分けて考えています。

以前から言われていますが、特に英語の段差、ギャップが非常に大きいと思っています。この小学校から中学校がうまくつながらないということが英語力の向上を阻害しているのではないかと思います。四街道市は小中一貫教育を進めておりますので、一番ギャップの大きい英語科において義務教育9年間を見通した教育を行わなければ、小中一貫教育は完成していかないのではないかと思います。今まで小学校では教科として扱わずに、活動として扱ってまいりましたので、その活動自体は課長が説明しましたように、各学校の裁量なのです。ですから、統一したカリキュラムがあるわけではないので、これを中学校の英語につなげるためには、カリキュラムを作っていかなければいけないと考えています。今年度からモデル校での実践、研究によって英語教育における小中一

貫教育の足がかりができるのではないかと考えています。

先日、小中学校の校長会と教育委員会の合同で先進校を視察してまいりました。先進校ですので、その実践をそのまま四街道に取り入れることはできませんが、教育委員会と校長会が一体となって今、進めていこうという、一丸となって進める、という体制になりつつあります。学校のほうも、小学校での英語教育が中学校での英語教育とつながるためには、この研究は大変重要だと考えておりますので、校長会も、市内の学校と一緒に気持ちを一つにして取り組んでいきたいと考えています。

私からは以上です。

○市長 私の小学校、中学校のときの個人的な体験で申しわけないのですが、小学生のころは高度経済成長時代で、アメリカの音楽とか、いろんなアメリカの文化がどんどん入ってきてアメリカナイズされた、そういう時代が私の小学校時代だったのですが、中学に行くときに、やっぱり小学校と中学校で一番違うのは中学校へ行ったら英語の勉強が始まるのだということで、小学校時代は英語を勉強したいなと思っていました。でも、中学へ行って英語を始めてみたら英語嫌いになりました。単語を覚えなきゃいけないし、あと発音が全然違いますね。私の時代は進んでいたのか知らないですが、テープレコーダーでガチャッと先生が教室の前で流して、そのテープの発音と先生の教えてくれる発音、全然違うではないですか。だから小学校のときは、中学に行ったら英語が勉強できるという楽しみとかわくわく感がありましたが、正直、中学に行ってから英語なんて暗記しなければいけないのかとか、発音も全然無理だから逆に英語嫌いになりまして、私も子どもなりに当時はこういう表現はなかったですが、中1ギャップというものを個人的には感じていました。

当時でも小学校のころから英語塾に行っている子は、発音が全然違うのです。私は英語塾へ行っていなかったので、英語の発音って全然違うのだと思いましたが、今の時代はそうではなくて、小学校のころから外国語活動をしているので、例えば大日小学校は英語の研究校ですが、大日小に行くと、階段のステップごとに英語と日本語が書いてあるのですね。

○教育長 そうですね。

○市長 だから、大日小の児童はどうですか、私みたいに中学に行ったら英語嫌いになっているのではないですか、中1ギャップみたいな。

○教育長 よろしいですか。

○市長 教育長どうぞ。

○教育長 はっきりしたことは言えませんが、英語力も徐々に向上してきていますので、やはり小学校は活動です。漢字でいうと小学校6年までは話すことと聞くことしか勉強していない。中学校へ行ったら突然漢字を覚えると、これを覚えなければ、お前は学力がないのだと言われて漢字を一生懸命覚えなければいけないというような状況が、今の英語教育ではないかと考えています。やはり小学校のうちから英語に親しみ、英語を学ぶ英語科が必要かと思えます。

○市長 四街道市のいろいろ経験豊かで退職された校長先生がいっぱいいらっしゃいますが、あまり中1ギャップでないのだという話もたまに出てくるのですが、個人的には英語については本当にギャップでした。全然世界が違うので、あとの科目はあまりギャップを感じなかったのですが。ほかにギャップを感じたのは生徒会活動です。中学へ行ったら全く変わってしまうのです。生徒会長なんかは立候補制ではないですか。今の本当に選挙と一緒にですね、みんなの前で立会演説をやって、それで何かポスターなんかも、自分たちで廊下に貼りつけて、小学校のときはそんなことはやっていないですが、そういう面で中学生は大人なのだと。でも、それはギャップとは思わずに中学生だから、大人の世界に近づいていくのだと思いました。小学校のときにローマ字を習っていましたが、英語はローマ字の延長だと思っていたのです。全然違いますね。

○荻津委員 いいですか。

○市長 どうぞ。

○荻津委員 ここで論議するのは初めてなので、ちょっと長くなってしまいかもしれませんが、まず英語教育は本当に必要なことだし、是非やっていきたいなと思います。

また、これは四街道市教育の特色の一つにもなっていくのではないかなと思っています。背景としては、先ほど事務局の説明にもありましたが、本当に今、世界はグローバル化に進んでいます。一部に自分の国を優先させる逆流みたいのものもありますが、大きな流れとして間違いなくグローバル化が進んでいると思うのです。日本は、地理的に島国ということもあり、日常的に外国人と触れ合う機会、また言語だけではなくて日常的な文化とか風俗とかに接する機会が非常に少ないという特徴があると思います。これはある意味日本独自の文化が育まれたという、そのよさもあるのですが、グローバル化が進む社会の中では、マイナスではないかと思うのです。国としての位置付けの中で、今後、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとっても重要という位置付けがされていますが、国レベルだけではなくて個人も、今後グローバル社会の中で立派に活躍する資質や能力を身に付ける上でも、非常に大事なことです。日本や日本人はいろんな意味で国際社会から期待もされておりますので、今後そういう期待に応えていく必要があるのではないかと思います。そういう意味で、是非進めていく必要があると思います。

ただ、課題もあると思うのです。1つに理論的な問題として、早期の英語教育は日本人のアイデンティティーを確立する上で問題があるのではないかと、かつていろいろ論議された問題があります。これはまだ解決しきれていないと思いますが、随分下火にはなったと思うのです。しかし、英語教育にしっかり取り組んでいくわけですが、学校教育全体としては、しっかりと日本人のアイデンティティーをつくるための教育もされておりますし、国語を学ぶ機会や教育課程も十分しっかりと組まれておりますので、その点で問題になることはまずないと思います。

また、英語教育という視点で狭まってしまうといけない、こういう視点も残しておいたほうがいいのかと思います。それは大きくは国際理解教育といいますか、異文化理解というような位置付けが必要だと思います。そして英語は世界で一番通用する共通の言語ですから、それを学ぶことは大いに結構なのですが、外国語は英語だけではないということもどこかに視野に置きなが

ら、その中で英語を学んでいくのだということが必要になるかと思います。

また、実践的な課題としては、先ほど市長がおっしゃったようなこともあると思うのです。非常に英語に興味や関心を持って取り組むことができる子ども、または比較的学力が高い子や、能力的にしっかりした子は割と受け入れやすいと思うのですが、学習そのものに対してちょっと引いている部分がある子どもとか、あるいはいろんな教科の学習においても学級の中で理解が遅れてきている子どもが当然おります。これ自体は非常に大きな課題であると思うのですが、その子たちに対する、少なくとも英語が嫌いにならないという、そういう十分な配慮と指導方法の工夫が大事なのではないかなと思っております。先ほどの市長さんの発言が、そういう点で該当するという意味ではないのですが、いろんな文化的背景ややその地域の特色、またその時代の教育の中で起きていくこともあるのではないかと思います。私自身もちょっと自分の経験を言いますと、英語が嫌いだったために、何か人生が随分変わってきてしまったなというようなこともありました。その後、必要があって外国に住むこともありましたが、やはり外国に行ってみると英語が非常に大事だと、またその地域の言葉や文化をきちんと理解して、そしてコミュニケーションがとれることが非常に大事だと感じましたので、先ほど申し上げたことを配慮しながら、今後取り組んでいけたらと思っています。

○市長 府川委員。

○教育長職務代理者 私たち大人が今、やらなければいけないことを自分なりに見つめ直したときに、これからの将来を生き抜く子どもたちに今何の力をつけなければいけないかを考えなければいけないと思うのです。それで、今回の学習指導要領の改訂で外国語教育の中の英語が入ってきたと思います。今、荻津委員もおっしゃられたように、子どもたちが大人になったときに必ず英語を使いながら社会で生活していく場面が本当にも多くなると思います。そのために小学校、中学校の段階で今、できることは何か。四街道市の教育行政あるいは教育施策として考えたときに、先行実施の期間からモデル校を指定し外国語を理解する、あるいは英語力をつけていくことは、私は非常に大事なことだと思うのです。これは大人の方も理解はある程度されているのではないかと。例えば日常会話の中でも、英語の単語がいろんな文章の中にも入ってくるし、今、社会で生活している会話を聞いていても英語が入ってくる。では、そういう状況をどこの段階で培ってやっていくか、そう考えたときに、やはり小学校からの英語教育ということが大事ではないかと今、思っています。中1ギャップなどの解消については小中一貫を見詰めながら同じようにやっていくことで解消ができるのではないかと、そう思ったところです。

○市長 私は、今回の英語教育の教育委員会の取り組みは、小中一貫教育という土台があって、その中で取り組んでもらっているという認識でいたのですが、その認識だけではなくて、今の子どもたちに将来求められる、まず英語というのを本気になってやる、そういうご提言だと思うのです。

○教育長職務代理者 そういうことも意識しますね。

○市長 正直言って小中一貫教育の9年間を見通した中で英語教育を進めていくという、要は四街

道市の教育振興基本計画、これの延長線上というか、この中のものだと思ったのですが、府川委員、荻津委員がおっしゃられたとおり、今の子どもたちに我々大人として、子どもたちがたくましく生き抜いていく中で、どういう教育が必要なのだという、本当の原点に戻った、そういう考え方が必要ですね。

○教育長 そうですね。

○市長 私も英語が好きだったら人生が変わっていたのではないかと、違ったと思います。個人的な話で申しわけないですが、中学で英語嫌いになりまして、高校に行って英語の成績が伸びない。それに対して自分自身の心の中で、自分で勝手に理論付けしてしまっていて、数学は理論的に突き詰めていけば答えが出るのだと、英語には理論も何もないと。単なる記憶と全然理論性がないので、成績が悪くてもしょうがないのだという、自分で勝手に思い込んでいましたが、そういう考え方ではやっぱり社会の中でどうも議論ができないですね。だって、言語って、その国からすると理論的な話ではないですね。歴史とかいろんな背景がある中でできているものですから、やっとなんか間違いだと後になって気が付きました。

○荻津委員 もう一つよろしいですか。

○市長 荻津委員。

○荻津委員 いろんな言語を習得すると混乱するのではないかとという考えも一面あるかと思うのですが、それらは例えばヨーロッパにいと、杞憂であることがわかると思うのです。ヨーロッパは面積の小さい国がたくさん寄り集まっていますから、日常的に文化の交流だけではなくて言語も交流されたのです。そうすると、子どもたちは自分が生まれ育ったところで聞く言語をまず覚えてくると思うのです。ヨーロッパではごく普通に3カ国語、4カ国語を話せる人が多いといわれています。日本人から見てすごいなと思いますが、何だ、どうってことないではないかという面も確かにあるのです。日常的にいろんな言語を聞いて、まさに日本における方言のような感じでいろんな言語を学んでいくということがあるのです。言語の習得には、赤ちゃんが自分の周りで話されている言葉を理解し、身に付けていく、それが母国語になっていくということがあると思うのです。そういう意味では2つの言語、国語の教育をしながら同時に英語教育をすることは決して矛盾しないことですし、別に混乱することではないと。もっとたくさんの言語を同時に学んでいる人たちがたくさんいると思いますし、また日本の民間団体の中には7カ国語を同時に身に付けようという活動をしている団体もあるのです。今は7カ国語ではなくて、もう十数カ国語になっているようですが、そういう理論の中には、まさに赤ちゃんが身近に聞き、そして身近に話されている言葉を学んでいくことが基本的な言語の学びスタイルだと言われておりますので、決して混乱することもないのではないかと思います。

○市長 田中委員。

○田中委員 小さいころからの英語ということで1つお話ししたいのは、四街道市の幼稚園の中でも週に1回外国語教師を呼んで学ばせている幼稚園もありますので、今まではそれを幼稚園で受けて、小学校に入ったら一切英語がなくて、中学校に入ったら今度は筆記もあり何でもあるという、そのことで子どもたちはすごく混乱をすることが多かったと思うのですが、今回、小学校1年生から英語をやることによって、もう幼小中のつながりが今度はできてくるのかなって思うので、是非続けてやっていきたいと思うのと、中3の英検の補助を市で出しているわけですが、今年から英検の問題がすごく難しくなってきた、やはり小さいころからの積み重ねというのは、これからの英検に対しても受験、合格をさせるためにも必要なことなのかとは思っています。

○市長 須郷委員。

○須郷委員 私も市長同様、中1のときにとても英語で苦勞しまして、今、皆さんのお話を伺いながら、自分の子どものときのことを振り返っていたのですが、今、私が小学校1年生に戻れたらいいのになんて、すごく思っております。千代田中学時代にもっとまじめに授業を受けていればよかったのに、何でもったいないことをしたのだろうか、後に大人になって、もしくは高校受験のときにみんなで後悔していたのですが、やはり小学校1年生のときから英語をやっていると、英語が話せるのではないかと思って、すごくいい取り組みだと改めて思っておりました。

○教育長 よろしいですか。

○市長 教育長。

○教育長 我々としては、英語を嫌いにならないためにも、やはり低学年のうちから英語活動に慣れていくということが重要だと思っています。世の中には、国語を勉強しないうちに英語を勉強するとは何事なのだと、国語を勉強させろという方もいらっしゃいますが、もうデータではっきりしているのです。バイリンガルのほうが国語は身に付くのです。これは文部科学省の調査で明らかになっています。それと同時に、外国語を学ぶことによって、やはり異文化というのがありまして、自分たちと違う言語を話して、自分たちと違う考えをする人がいるのだという国際的な視野といいますか、自分だけの、日本人だけの価値観ではなくて、いろんな価値観があるのだというところに気が付くのはいいことだと思います。主語と述語の関係も、英語は日本語と違うので、そういうことを学びながらグローバル社会に対応できる子どもに育ててもらいたいと思っています。

○市長 今までは子どもたちを中心にした議論の質問だったのですが、ちょっと視点を変えて、先生の立場、教育現場で見たときに、もし私が小学校の先生だったら、5、6年生の担任は持ちたくないなど、せいぜい3、4年生ぐらいがいいなって、英語活動なら何とか私も指導できるかなと思いますが、CDを使うなどいろんなことをやって、でも5、6年生で教科になってしまうと担任はやりたくないなど、自信がないと思うのですが、どうなのですか。

府川委員、いかがでしょうか。

○**教育長職務代理者** 今、現場におられる小中学校の先生方は、学習指導要領の変遷の中で外国語活動も入ってしまっていて、総合的な学習の時間の中で、話すこととか聞くことについては勉強していると思います。ですから、今度そこに書いたり読んだりする活動が入ってくると、それについては違和感がないとは言えないと思います。仕事ですから取り組むことが必要だという認識は持っていらっしゃると思います。子どもたちが将来生きていくために、学校の先生方の仕事は子どもたちの生きる力を付けることです。そのために各教科があるし、その中に今度、外国語活動が入ってくるということは理解されていると思います。ただ、力を付けてもらうには、やっぱり教育行政として研修とか、そういう場の設定を計画的にしていかなければいけないと思うのです。学校の現場にいる先生方が皆同じように子どもたちに接していくことができるようにすることが、私たち教育行政の仕事ではないかと思っています。

○**教育長** よろしいですか。

○**市長** 教育長。

○**教育長** このたび小学校4校と中学校1校をモデル校に指定しました。先生方の反応はどうかということを非常に気にしていたわけですが、現場の先生方は、もうやる気十分なのです。まだこっちが方針を出していないのに、自分たちでこういうことをやりたいとか、ああいうことをやりたいとかというアイデアを結構出してきているのです。早いうちに方針を出してあげないと、4校が違う方向へ行ったら大変だなと、本当に前向きに捉えている先生方が多いです。中には、市長がおっしゃったように、あるいは府川委員がおっしゃったように、違和感を持って、いや、困ったなど思っている先生もいると思いますが、それは我々行政が英語力に対する研修を深めたり、全く夢みない話なのですが、今、東京都で子ども向けの英語村を作っているのですが、私は教員向けの英語村をできたらいいと思っています。ここでやる、やらないというよりも、私がそういうことをできたらいいなと思っています。

○**市長** 笹岡指導課長、この2学期からモデル校の実践に入ります。この2学期といたら、もう9月からです。7、8月の2カ月間はどのようなスケジュールなのですか。

○**指導課長** 実は今日も午後から英語の外国語活動の研修会を実施いたします。これにつきましては、文部科学省で研修を受けてきた教員が、それを伝達するという内容ですので、本市のモデル事業とはちょっと別なのですが、教職員の英語力向上ということで実施します。また、このモデル校につきましては、今回、この実施が可能になりましたので、早速7月に入ってすぐに関係モデル校の校長を一堂に集めまして打ち合わせ会議を行います。今後どういう形で進めていくかと、そして8月に入ってからになってしまうのですが、全ての学校の授業担当者、具体的には学級担任を集めて、実際に教材のデモンストレーション、それを受けた後、今後も各学校で英語教育を進めていく中心となります。研究主任や外国語担当教員を集めての研修会、これを8月中旬に予定しております。その後、9月になってからは個別の、それぞれの学校ごとの研修会に我々も参加すると同時に今回は効果的に行うための特別ALTを派遣いたします。こちらはこれまで通常派遣していたALTと

は別に、効果的な教材活用のためのALTですので、その使用の仕方であるとかカリキュラムであるとか、こういったことも助言を受けていきたいと考えております。

以上です。

○市長 しかし、9月からもう短期間で一気にやらなければいけないのですよね。

○指導課長 これまでも1学期に各学校の実態に応じて実践はしておりますので、大きくカリキュラムそのものや日課を変えるということはないと、多少は変えることはあるかと思いますが、大きな変更の予定はありません。

○市長 私自身英語がだめなものですから、リバモアから姉妹都市の交換留学生とか派遣されたときに、いつもしゃべれないので困っているのですが、毎年、四街道からリバモアに短期留学生を派遣するときに、中学の英語の先生が1名ついていますね。

○教育長 そうですね。

○市長 あれは英語の先生ではなくて、小学校の普通の担任を派遣しますか。実践で、飛び込みでも、担任の先生はその間授業ができなくなってしまいますが、それもいいかもしれないですね。リバモアに行って、直接、中学の英語の先生ではなくて、小学校のどなたか、そんな何十人も出せませんが、1人か2人になってしまいますが、現場に直接行ってもらうというのも経験になるかもしれないです。

○教育長 中には喜んで行く教員もいると思います。しかし、それは学校のほうがどうか、ちょうど学期のまとめの時期と新学期の準備の時期になりますので。

○市長 そうですね、ちょっと忙しい時期ですね。私たちは3月市議会だから行けないですね。

○教育長 そうですね。

○荻津委員 よろしいですか。

○市長 荻津委員。

○荻津委員 先生方が学校教育の中で英語を使っていくというのは、確かに苦手だとか大変だとか思いがちなのはあると思います。これは特に先生方は真面目ですから、完璧にしなければいけないという思いも多分あると思うのですが、私は完璧にする必要はないと思うのです。むしろいっぱい楽しんでコミュニケーションツールとして活用できるように、先生方も喜んでやっていくのがいいのではないのかと思うのです。

英語が嫌いだった私の経験なのですが、マレーシアにいたときに、最初の1カ月目ぐらいにスー

パーで、レジを打っているかわいい女の子が私に「ワッキン」と聞いたのです。私は「ワッキン」って何だってことでわからなくて、また聞き返したら、とうとう女の子が真っ赤になってしまって、もういいですみたいになってしまったのです。後になって考えてみれば多分その女の子は「Are you working hear?」って聞いたのだらうと思うのです。ここで働いているのですか、私はそれを甲高い声で「ワッキン、ワッキン」って言うから「ワッキン」って何とって、何ですかって何度も聞いたりして、もう本当に真っ赤にしてしまって、かわいそうなことをしたなと思いました。ネイティブスピーカーという英語を自分の母国語として話す人たちはもちろんペラペラだし、完璧だと思うのですが、それでも文法やスペルなどいろんな間違いはあると聞きます。

マレーシアで思ったのですが、英語を第二外国語にしている人たちは、何だ、私のようにこんなに英語が不得意な人間でも私のほうが上手なのではないかと思うような話し方や接し方がいっぱいありました。何だ、コミュニケーションというのはそんなに完璧にしなくて良いのだ。よく言われますが、単語1つでも通じるのだと。ただ思想だとかいろいろなことを深く考えて話し合うときにはもちろん難しいのですが、そういう意味ではコミュニケーションというのはそんなに完璧でなくても通じるのだと。今回のこの取り組みは先生方がやるわけですから、できるだけ完璧に近いほうがもちろんいいわけですが、それで構えてしまっががちになってしまうよりは、先生方も楽しんで一緒に学んでいこうって、子どもにそういうメッセージが伝えられる学び方で、少し気を楽に持っていてやったほうがいいのではないかと考えています。

○市長 特例校の申請というのはいつごろやるのですか。来年に向けてのことですか。

○指導課長 毎年8月に行うことになっております。まだ文書は来ていないのですが、今後、文部科学省から通知が来ます。

○市長 その特例校の申請が8月にあって、特例校の承認というか、それはいつごろもらえるのですか。

○指導課長 年度の終わりごろになりますが、実際は2月ごろと聞いております。

○市長 2月ごろ。今、特例とか特区とかというと、要は教育課程に基づかない独自の教科、役割とか、特例校の申請をして文部科学省の審査を受けないとできないのですね。

○教育長 そうですね。

○市長 もちろん文部科学省のヒアリングとかいろいろあると思うのですが。

○指導課長 特例校につきましては、実は文部科学省からこれに当たっての予算整備とか、そういったものは全くありませんので、申請して書類で許可されるのではないかと考えております。

○教育長 書類審査だけです。

○市長 そうですか。

さまざまなご意見を賜りましてありがとうございます。小中一貫教育を見据えた英語教育を先行して実施してまいります。そして、府川委員、また荻津委員からもご提案がありましたが、四街道の子どもたちにとって、またその彼らが大人になっていく中で、今の我々が何を、どういう教育をすべきかと、そういった観点から、この英語教育が重要だというのがよくわかりました。四街道の子どもたちは早くから英語に慣れ親しむ、それによって将来の四街道や日本を担っていくような、そういう世界で活躍できるような人材になっていただければと、そういう思いで私はいます。

では、済みません、最後にちょうど1時間40分たちましたが、各委員の皆様から今回のこの協議の2点に限らず、その他何かあればご意見をお願いできればと思います。

荻津委員。

○荻津委員 ちょっと不謹慎な内容になるかもしれませんが、私も学校現場にずっと関わっておりますが、子どもたちというのは新しいことが大好きなのです。例えば、給食はいつも決まった教室で食べています。しかし、時にランチルームで食べることになると「やった」となります。また、外で食べるのは衛生上余りよくないかもしれませんが、今日は桜の花が満開だから、桜の木の下で食べようか、行こう、なんてなると、もう大喜びです。ですから、校外学習だとか遠足だとか、そういうことも大変喜びます。そういう意味では学校教育というのは決められたカリキュラムに基づいてやっていく必要がありますから、マンネリ化的なこともありますし、一教室の児童数も多いし、教科の数も多くなってくるので、日常的な学習には逼塞感といったような面があると思うのです。そういうところにこうやって新しいものを新しい視点で学んでいこうと、先生たちも楽しんでやれるようなものが行われると、そういう側面からも子どもたちは大喜びをして、食いついていくのではないかと思います。今はちょっと違いますが、中学生になって初めて、英語を教科として学んでいくよりは、やはり位置付けを明確にして、そして早期から取り組んでいくことは、非常に効果があるのではないかと思います。是非いろいろ課題を解決しながら、また子どもたちの実態を見ながら、楽しく取り組んでいけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長 はい、わかりました。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

閉会宣告

市長

○市長 それでは、時間も1時間40分たちました。ご意見等ございませんようですので、これにて平成29年度第1回四街道市総合教育会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

○教育部長 皆様、ありがとうございます。また、市長におかれましては進行お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

署 名

四 街 道 市 長

佐 渡 齊

四街道市教育委員会教育部長

小 高 博 信
